The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	フランス・ファシズムの思想と行動(3) : 火の十字架団からフランス社会党(PSF)へ(1)
Author(s)	竹岡, 敬温
Citation	大阪大学経済学. 2006, 56(1), p. 1-24
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/14758
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

フランス・ファシズムの思想と行動(3)

ー火の十字架団からフランス社会党（PSF）へ(1)ー

竹　岡　敬　温

1．火の十字架団の誕生と発展

火の十字架団（les Croix de feu）はフランスにおけるファシズムの問題の重要な鍵であり，「論争のかなめ[1]」である。それは1930年代フランスのもっとも代表的な極右同盟であり，1936年６月の解散のときまでには，およそ45万人の団員を擁する議論の余地ない大衆運動になっていた。もし火の十字架団の運動がファシズムであったならば，フランスのファシズムは周辺的な知識人のみの関心事ではなかったことになるであろう[2]。それとも，反対に，ルネ・レモンが主張するように，火の十字架団のたどった軌跡は，フランスにファシズムを受け入れる環境がなかったことの決定的な証拠になるのであろうか[3]。

火の十字架団が生まれたのは1927年11月，ポワンカレ内閣時代の政治的安定期であり，著作家のモーリス・アノ，通称モーリス・ダルトワによって結成され，当初は，なんらの政治綱領も表明せず，軍事的な意味でのエリート主義的性格――最初，それは，戦争で華々しい武勲をたて戦功十字章（すなわちクロワ・ド・フー）を佩用した在郷軍人と傷痍軍人の全国組織としてつくられた――を除いては，他の在郷軍人団体と違いはなかった。在郷軍人団体の多くと同様に，火の十字架団は，うわべは厳格な政治不介入主義をとっていたが，その背後には，初めから，反議会主義がすけてみえた。しかし，反議会主義の極端な運動をおこなうことはなかった。

コルシカ島出身で，香水業で事業の才を発揮し，第一次世界大戦中，アメリカ市場のおかげで大もうけしたあと，フランスの極右諸団体の庇護者となり，のちに，みずからもフランス連帯団の創設者になるフランソワ・コティは，かれが経営する『ル・フィガロ』新聞社の建物の一角を結成されたばかりの火の十字架団に提供し，金銭的援助を申し出た。しかしながら，1930年代の恐慌以前の，政治が安定し経済も繁栄していたフランスにおいて，火の十字架団に入団して活動しようとするものはすくなく，つつましいデビューとなった。1928年の団員数は500人ばかりであり，組織を拡大するためには，入団資格を広げねばならず，1929年には，第一線ですくなくとも６か月間とどまった「古参兵」の入団を認めた。この年，3,000人の「古参兵」が加わったが，団員の大部分はパリ地域の居住者であった。しかし，やがて，フランソワ・コティとの関係が悪化して，火の十字架団は『ル・フィガロ』紙の建物を立ち退かねばならなくなり，このかん，モーリス・ダルトワは委員長の職を辞し，それを名門出身の士官モーリス・ジュネー大尉に委ねた。

※ 本稿のなかのフランス社会党（PSF）にかんする記述の部分は，「フランス社会党（PSF）の誕生と発展－極右同盟から議会主義政党へ－」『大阪学院大学経済論集』第19巻第２号を大幅に加筆したものである。

1) René Rémond, *Les Droites en France*, quatrième édition, Aubier, Paris, 1982, p.211.

2) Kevin Passmore, *From Liberalism to Fascism. The Right in a French Province*, *1928–1939*, Cambridge University Press, Cambridge, 1997, p.208.

3) R. Rémond, *op. cit*., p.211.

転機は1929年末，すこし前から帰休中であったフランソワ・ド・ラ・ロック中佐が火の十字架団の執行委員会にはいったときに訪れた。ド・ラ・ロックは1930年に副委員長，1931年には委員長になった。

フランソワ・ド・ラ・ロック・ド・セヴラックは1886年ロリアンに生まれ，名門貴族で職業軍人の家系の出身であった。サン・シール陸軍士官学校，ついでソーミュールの陸軍騎兵学校を卒業し，初期の軍隊生活をモロッコで送った。モロッコで，かれは，1916年まで現地人部隊の指揮に当たったが，重傷を負い，本国に帰って，1917年1月に歩兵中隊の指揮官となり，戦車中隊の隊長として第一次世界大戦に参加し，レジオン・ドヌール4等勲章を受章した。戦後は，フォッシュ将軍の幕僚将校，ついでポーランド派遣フランス軍の司令官となり，1925年には志願してふたたびモロッコに赴き，リフ戦争のあいだは，陸軍情報部で指導的職務を占めた。

北アフリカから帰ったド・ラ・ロックは，フォッシュ将軍の参謀本部に復帰したが，3年後――長男の死がかれを悲嘆にくれさせたから[4]か，フォッシュ将軍の死が，植民地や外国の守備隊の生気に欠け給料も人並み以下の生活にふたたび戻らねばならないことを予想させたからか――，その理由ははっきりしないが，軍隊を去った。1929年には，かれは，ドゥメール大統領の後だてをえて，電力業界の実力者で，のちに火の十字架団を支援するようになるエルネスト・メルシエが実権を握っていた全国電気会社（コンパニー・ジェネラル・デレクトリシテ）に入社したが，その数か月後，いくつかの在郷軍人団体の意向を打診したあと，シャンゼリゼ大通りのロン・ポワンのホテルのサロンで火の十字架団幹部と接触し，やがて，かれの指導の下でもっとも強大な極右同盟となる運動組織への加盟を決意した。

ド・ラ・ロックの指導下，フランスへの世界恐慌の到来に合わせて，火の十字架団は急速に発展し，1930年に約1万5,000人であった団員数は1932年末には3万6,000人になった。フランソワ・コティとの仲たがいのあと，『ル・フィガロ』紙の建物からミラノ通りの3部屋の小さな住居に引越さねばならなかった火の十字架団は，当時，深刻な財政難におちいっていた。支持者を増加させ，財政を再建するために，新しい委員長になったド・ラ・ロックは，以後，組織を若い世代とすべての年齢層の共鳴者に開放し，さまざまな層のフランス人から団員を募るために，全国に組織網を拡大した。1932年には火の十字架子女団が，1933年6月には，火の十字架団のまわりに同組織と理想を同じくするものすべてを集めたルグールプマン・ナシヨナルがつくられ，1933年秋，この2つの下部組織を再編成して青年たちを結集した国民義勇軍同盟が組織された。

当初の中核グループのまわりにおけるこのような衛星組織の増殖は，活動方針の拡大と相伴って進んだ。火の十字架団は初期の元戦友たちの親睦団体からいまや大きくはみ出し，政治的野心がしだいに姿をあらわしてきた。ド・ラ・ロックの委員長就任以後，火の十字架団は政治的性格の示威行動に参加するようになり，こうして，火の十字架団は，過ぎ去った戦争の思い出の崇拝から未来に目を向けた政治運動へと移行していった。

1932年末には4万人を越えなかった火の十字架団の団員数は，1933年末には8万人以上になり，1934年末には15万人に達し，さらに1年後には，おそらくその2倍になっていたとおもわれる。「ディスポ」とよばれた民兵隊に似た戦闘組織がつくられ，5人の団員で構成された小グループとこの小グループをいくつか集めてつくられた「分隊」とに軍隊式に編成され，それらは，いつなんどき召集があっても，すぐさま

[4] Edith et Gilles de La Rocque, *La Rocque tel qu'il était*, Fayard, Paris, 1962, p.67.

それに答えて動員されなければならなかった。1933年秋につくられた国民義勇軍の組織も，この「ディスポ」にリンクされていた。

このように軍隊式組織をそなえた火の十字架団のイデオロギーと議会最右翼の共和派連盟（委員長ルイ・マラン）のそれとの違いは，なによりも，その軍隊的倫理にあったとおもわれる[5]。絶対的に崇拝された指導者の命令によって，団員たちは，大衆デモのために，定期的に集められ，その軍隊的規律が適用された儀式的行動（とりわけ松明をかかげた夜間行進）は，全体主義のパレードをあきらかに想わせた[6]。このように大きな組織の威嚇的な運動を目のあたりにして，ファシズムの台頭を懸念していた同時代のフランス人がその関心を火の十字架団に集中させた[7]のも，不思議ではなかった。

このような火の十字架団の軍隊式組織と行動に，ファシズムの影響をみないわけにはいかない[8]。しかし，火の十字架団とファシスト集団との類似はそこまでであった，とピエール・ミルザはいう[9]。

たしかに，ド・ラ・ロックはかれの組織を他の極右同盟の計画に巻き込まれないようにし，その運動を厳しく合法的範囲内にとどめるよう気をつけていた[10]。火の十字架団が最大の発展をみたのは，1934年２月６日の流血デモ[11]のあとであった。同日夜，在郷軍人団体，極右諸同盟のデモ隊とブルボン宮（下院）に通じるコンコルド橋を遮断していた警察機動隊との衝突は，死者15人（デモ隊側14人）という重大な結果をもたらした。負傷者総数1,435人のうち,780人は警備隊側に，655人はデモ隊側に属し，双方に同様な比率の負傷者を出したことは，この暴動がいかに激しかったかを物語っている。当時，火の十字架団は，その行動様式，組織を支配する厳格な規律，集権的構造――執行委員のメンバーから地方支部の委員長にいたるまで，すべてのレヴェルの責任者を任命するのはド・ラ・ロック中佐であり，討議は最高の秘密に包まれ，決定の伝達は細心の注意を払い，用心深くおこなわれた――など，軍隊式政治同盟のモデルにもっともふさわしい姿をとろうとしていた。しかし，1934年２月６日の暴動では，火の十字架団はとくに派手な役割を演じず，アクション・フランセーズが４人の死者を出したのにたいして，火の十字架団のデモ隊は122人が軽傷を受けたにとどまり，ひとりの死者も出さなかった。

この流血デモに先立つ1933年12月下旬，バイヨンヌ市営金庫を舞台にして詐欺師スタヴィスキーが仕組んだ証券偽造事件が発覚し，1934年１月８日，警察に追いつめられたスタヴィスキーはシャモニの山荘で「自殺」した。この事件には多数の政治家が関係していることが分かり，そのいくにんかは急進党議員であった。ス

---

5) Robert Soucy, *French Fascism: The Second Wave, 1933–1939*, Yale University Press, New Haven and London, 1995, p.167, (traduction française) *Fascismes français? 1933–1939. Mouvements antidémocratiques*, Editions Autrement, Paris, 2004, p.245.

6) K. Passmore, *op. cit*., pp. 232–236.

7) たとえば，Cf. Comité de Vigilance des Intellectuels antifascistes, *Les Croix de feu, leur chef, leur programme*, Paris, 1935．あるいは *Cahiers des Droits de l'Homme* のほとんどの号。

8) ケヴィン・パスモアによれば，「ド・ラ・ロックは，火の十字架団が既製右翼よりすぐれているのは，それが議論よりも“行動”を高く評価していたからであると主張していたが…政策綱領よりも行動の重要性を強調するのが，ファシズムの明確な特徴のひとつであった…ナチズムの急進的な勢いは，急進的な行動主義，絶対的信念の動員，戦術的変わりやすさ，カリスマ的権威に基礎を置いたリーダーシップなどの統合からきていた。火の十字架団も，これと同種のものであった。」K. Passmore, *op. cit*., p.224; Cf. Ian Kershaw, “Working towards the Führer.” Reflections on the nature of the Hitler dictatorship, *Contemporary European History*, 2, 1993, pp. 103–108.

9) Pierre Milza, *Fascisme français. Passé et présent*, Flammarion, Paris, 1987, p.135.

10) Jacques Nobécourt, *Le colonel de La Rocque (1885–1946) ou les pièges du nationalisme chrétien*, Fayard, Paris, 1996, passim.

11) 竹岡敬温「世界恐慌期フランスの政治と経済－経済危機から政治危機へ－」『大阪大学経済学』第46巻第４号，1997年３月，pp. 1－35参照のこと。

タヴィスキーの「自殺」の翌日，バイヨンヌ市営金庫の証券購入を社会保険金庫と相互保険金庫に勧告したことを非難されて，植民地相ダリミエが辞任した。1月12日，首相のカミーユ・ショータンは，極右の議員で国会における火の十字架団の代弁者ジャン・イバルネギャレーが要求した議会調査委員会の設置を拒否したが，法相レイナルディがあらたな詐欺事件への関与を暴露されて辞任した。法相の辞任はショータン内閣を総辞職に追い込み，エドゥアール・ダラディエに新内閣の組閣が要請された。

アクシヨン・フランセーズは国会議員をひとまとめにして「泥棒ども」とよび，1月9日から反議会キャンペーンの街頭デモを開始して，1月9日と11日には，その直接行動グループ，カムロ・デュ・ロワの2,000人が夕刻ブルボン宮（下院）周辺で激しいデモを繰り返した。1月27日にはフランス連帯団と愛国青年同盟がデモに加わり，1月27日と28日，この2つの団体の数千人のメンバーが，マドレーヌ寺院からレピュブリック通りにいたる大通り，グラン・ブールヴァールを行進した。アクシヨン・フランセーズが2,000人のメンバーを下院周辺のデモに送り出した日の翌日1月10日，火の十字架団はパリのワグラム会館で集会を開き，1万人の聴衆を前にしてド・ラ・ロックはかれの方針を表明した。ド・ラ・ロックは，他の団体によって開始されたデモへの参加をいっさい禁止し，2月5日の晩，火の十字架団は，独自で，内務省とエリゼ宮（大統領官邸）の周辺でデモをおこなった[12]。

1934年2月6日夜，火の十字架団の主力部隊はシャンゼリゼ大通りのプティ・パレの前に，他の一隊はサン・ドミニク街に集結したが，デモ隊はブルボン宮広場への通路に突入しないよう命令を受けていた。主力部隊はセーヌ左岸を通って（深刻な事態は右岸で起こった），ブルボン宮（下院）の南，アンヴァリード（廃兵院）広場とブルゴーニュ街とのあいだを行進と背面行進を繰り返すだけで，ブルゴーニュ街でブルボン宮への通路を遮断していた共和国パリ衛兵隊の手薄な非常線を突破しようとはしなかった。

主力部隊とサン・ドミニク街を出発した一隊がオルセー駅近くで合流したとき，ド・ラ・ロックはデモ隊をコンコルド橋の出口（南端）へと通じる河岸通りへ移動させようとはしなかった。コンコルド橋出口付近では，非常線を突破しようとするフランス連帯団の1,500人の団員とこれを阻止しようとする共和国衛兵隊の――サーベルを腰につけた歩兵120人，騎兵25人からなる――一隊とが激突していた。河岸通りを通ってコンコルド橋出口で共和国衛兵隊を背面から攻撃しようとすれば，予備の機動憲兵隊員150人と，さらに，この地点に増援されていた歩兵大隊と衝突することになり，このような作戦をとったならば，戦闘手段をまったくもたない火の十字架団は粉砕されていたにちがいない。このとき下院から出てきた空相ピエール・コットの若き官房長ジャン・ムーランが，のちに，両親に宛てた手紙のなかで，火の十字架団とカムロ・デュ・ロワの団員たちが午後6時から8時までコンコルド橋上で警備隊側と戦っていたと書いている[13]が，それはまちがいであった。火の十字架団はそこにはいなかった。ド・ラ・ロックは，コンコルド広場で発砲があったことを知ると，火の十字架団のデモ隊をオペラ座のほうに方向転換させて解散を命じた。この夜，火の十字架団のデモ隊は舗石をはがしてそれを投げたり，車をひっくり返したりしようとはしなかった。また，警備隊の馬をナイフで傷つけたり，公共の建物に向かって発砲したりすることもなかった[14]。

---

[12] J. Nobécourt, *op. cit*., pp. 250–251, 261–262.

[13] Daniel Cordier, *Jean Moulin*, I, J.–C. Lattès, Paris, 1989, p.613.

[14] J. Nobécourt, *op. cit*., p.264.

しかし，この２月６日夜，火の十字架団の有力幹部たちのなかには，ド・ラ・ロックの命令に従わないものもいた。宣伝部長のポール・ショピーヌは火の十字架団の戦闘意欲の欠如に激しくいらだち，ひとりでコンコルド広場をさまよい，アクシヨン・フランセーズの青年たちと合流して行動した（このあとショピーヌは格下げされ，翌年にはド・ラ・ロックの公然たる敵対者となり，1935年７月末に火の十字架団を離脱したあと，ド・ラ・ロックにたいする弾劾文書[15]を公にする。２月６日夜のショピーヌの孤独なデモは，火の十字架団によってとられた戦術へのかれの反対をはっきり示すものであった。かれはつねに「ナショナリスト」の団結を主張し，火の十字架団とアクシヨン・フランセーズとの同盟を要求していた[16]）。

副委員長のポッゾ・ディ・ボルゴも，火の十字架団のデモ隊解散後，他のグループに加わってデモを続けた。午後８時30分頃，ポッゾ・ディ・ボルゴは従兄の家でド・ラ・ロックと一緒にいたが，そのとき電話に呼び出されたド・ラ・ロックが，議会を攻撃しないようにという命令を出したと電話の相手に答えているのを聞いて唖然とした，電話の相手はまちがいなく内相自身であり，ド・ラ・ロックの「裏切り」は「国民的大義」の放棄であると，のちにかれは語っている[17]。しかし，ジャック・ノベクールによれば，このときの電話の相手は火の十字架団の執行委員のひとりであり，電話による返事はド・ラ・ロックがかれにあたえた指示であったようである[18]。

２月６日の翌日には，ド・ラ・ロックは，前夜の極端な慎重さとは打って変わって，デモに動員された団員たちに向かい，「パリの血を流させた銃撃命令の無責任な実行者に抗議せよ。この殺人に責任を負うべき大臣たちをフランスの法の外に追い出したまえ。かれらを永遠に侮辱しよう。国民はあなた方を必要としているのです…国民の澄んだ目は，あなた方を選んだのです。強く，冷静でありなさい。そして態勢を整えなさい[19]」と強い言葉で演説した。しかし，結局，「火の十字架団は，ド・ラ・ロック中佐がけっして渡るまいと決心したルビコン川の岸辺で，武器を足下に置いたまま，監視しながら時を過ごす」（セルジュ・ベルスタン[20]）ことになるのである。

信任投票によって下院の信任をえていた首相ダラディエは，２月７日午前中は，なお政権の座にとどまった。２月６日夜から７日未明にかけて，ダラディエは，閣僚たちと，暴動がふたたび起こるのを未然に防ぐにはいかなる手段を取るべきか議論した。内相ウージェーヌ・フロは，軍隊を在郷軍人に向かわせるという戦術を主張し，ピエール・コットがこれを支持した。在郷軍人が軍隊と衝突することはないと確信されたからである。しかし，ダラディエは，軍隊を警察力の代わりに使用すべきではないといって，これを拒否した。

ダラディエは朝には政権維持を決意していたが，急進党の若い閣僚たちと内相フロから見放されて，２月７日午後１時に辞職した。フロは，デモがふたたび――今度は武器を携帯して――おこなわれることを知らせたパリ警視庁情報部からの通報を受けて不安におびえ，態度を急変させたのであった。その通報のひとつは，火の十字架団がアクシヨン・フランセーズと連

---

15) Paul Chopine, *Six ans chez les Croix de feu*, Gallimard, Paris, 1935.

16) J. Nobécourt, *op. cit*., pp. 141, 291, 1016.

17) Fondation Nationale des Sciences Politiques, *Archives De La Rocque*, témoignage de Pierre Ordioni, mai 1987; J. Nobécourt, *op. cit* ., pp. 265, 1010.

18) J. Nobécourt, *ibid*., pp. 265, 1010.

19) Chambre des députés, *Rapport fait au nom de la Commission d'enquête chargé de rechercher les causes et les origines des événements du 6 février 1934 et jours suivants, ainsi que toutes les responsabilités encourues*, pp.1287–1288.

20) Serge Berst*ein, Le 6 février 1934,* Editions Gallimard/ Julliard, Paris, 1975, p.229.

携して行動し,「ピストルと手榴弾を使って激しく反撃する決意をしている」と告げていた[21]。それは誤報か，たんなる噂にすぎなかった[22]。

ダラディエ辞職の知らせを受けて，ド・ラ・ロックは各支部につぎのような２通の電報を打った。「内閣は総辞職し，最初の目的は達成された。行動を一時停止し，あらたな通告まで，警戒態勢を維持せよ。いずれ指令を送る。」「あらたな通告まで，痛ましい事件のための国民的喪に服し，今夜予定していた集合を中止せよ。」下院調査委員会で第１の電文の「最初の目的」とはなにかと問われて，ド・ラ・ロックは「現状」すなわち「社会主義者の影響の支配」を「打開」することであると答えた。さらに，なぜ「警戒態勢の維持」といったのかを弁明して，かれは,「国民休戦，国家安全内閣」の組閣が待たれるあいだ社会的動揺が続くだろうとおもわれたからだ，とのべた[23]。火の十字架団は２月７日夜のデモには参加しなかった。

ダラディエが辞職した２月７日の午後遅く，ギャストン・ドゥメルグが新内閣の組閣要請を受諾し，２月９日,「休戦」内閣，中道派と右翼を連合した「国民連合」内閣を組閣したが，この内閣をド・ラ・ロックは「壊疽にかかった足に貼られた膏薬[24]」とよんだ。２月６日事件後に出されたド・ラ・ロックの最初の指令は，火の十字架団の独立性の強化と活動の一時休止を命じるものであったが，それは「瓦解と持続的で理性的な秩序とのあいだには，暫定的な秩序に向かう不可避な移行の期間があり，この移行を無視するならば，われわれは冒険に身をさらすことになろう[25]」からであり，ドゥメルグ内閣によって暫定的に包帯を巻かれた「壊疽が崩れ出す」のを待つことが必要であった。

「壊疽が崩れ出す」のを待って，どうしようというのか，共和制転覆の機会をうかがおうというのか，それともたんに共和制の機能を改革しようというのか[26]，いずれにしても，ドゥメルグの組閣した保守派内閣を「壊疽にかかった足に貼られた膏薬」にすぎないと表現することによって，ド・ラ・ロックが，左翼を一時的に政権から追放するだけでは不十分であるといおうとしていたことはたしかである。しかし，２月６日事件の数週間後，同事件の下院調査委員会に召喚されたとき,「わたしは共和制の合法性を心底から愛する忠実な共和主義者です」と断言したド・ラ・ロックの言葉をそのまま信じるならば，かれは共和制そのものの打倒を考えてはいなかったということになろう[27]。

---

[21] Chambre des députés, *Rapport fait au nom de la Commission d'enquête chargé de rechercher les causes et les origines des événements du 6 février 1934*, *op. cit*., no. 3391, rapport Piot–Nadaillac, p.27.

[22] S. Berstein, *op. cit*., p.210; J. Nobécourt, *op. cit*., pp. 269–270.

[23] Chambre des députés, *Rapport fait au nom de la Commission d'enquête chargé de rechercher les causes et les origines des événements du 6 février 1934*, *op. cit*., II, p.1583.

[24] Cit. par Philip Bankwitz, *Maxime Weygand and Civil–Military Relations in Modern France*, Harvard University Press, Cambridge, 1967, p.197.

[25] Cit. par J. Nobécourt, *op. cit*., p.272.

[26] ロバート・サウシーが，ド・ラ・ロックにとっては,「第三共和制そのものが消え去らねばならなかった」と書いている（仏語版では,「２度も左翼連合の政権掌握を許した共和制から，第三共和制を解放しなければならなかった」とすこし違った表現になっている）のにたいして，1934年２月６日のド・ラ・ロックは,「火の十字架団は，共和制を覆すためではなく，その機能を改革するために，政治制度の外で，単独で行動する」という行動原理を具体的に示したのだ，とジャック・ノベクールは主張している。R. Soucy, *op. cit*., p.112, (traduction française) *op. cit*., p.173; J. Nobécourt, *op. cit*., p.273.

[27] ド・ラ・ロックは，火の十字架団が軍隊的組織であるとして政府によって禁止されるのを避けるために，自分は共和主義者であると宣言せざるをえなかったのだ，とロバート・サウシーは解釈している。R. Soucy, *op. cit*., p.112, (traduction française) *op. cit*., pp. 173–174．極右同盟の解散は1934年春以来，人民連合を形成するようになる諸党の主要な要求のひとつであったが，この問題が政府や国会で議論されるようになるのは，フランダン内閣（1934年11月成立）とラヴァル内閣（1935年６月成立）の時代であり，それが現実となるのは，1936年６月，人民戦線政府の成立後である。

しかしながら，２月６日夜に火の十字架団がとった「穏健な」行動は，他の極右同盟から「裏切り者の中佐」にたいする激しい怒りを引き起こし，あらゆる傾向の新聞がド・ラ・ロック非難を書き立てた。

火の十字架団の古参団員でヒトラーの『わが闘争』の訳者であったドイツ語教師ジャック・ゴドフロワ・ドモンビーヌは，国務院（コンセイユ・デタ）調査官から聞き知ったこととして，ド・ラ・ロックが２月４日と６日に内相ウージェーヌ・フロに会い，「かれがそのデモ隊の暴発を防ぐことができ，火の十字架団の団員をブルボン宮とパリの群衆やその他の愛国主義的団体とのあいだに介在させて，群衆がブルボン宮へ向かうのを阻止するための緩衝地帯をつくるとのべて，内相を安心させたのです」とポッゾ・ディ・ボルゴに報告し，さらに，ディ・ボルゴに手紙を差し出して，「このようにド・ラ・ロックは，すべての支部で勇敢な火の十字架団の団員たちを国会襲撃に突進するようあおり立てる一方で，かれのデモ隊を裏切って，政府を安心させていたのであり，この仕事のためにド・ラ・ロックがフロ氏からどれだけの金銭を受けとったのか，知りたいものです」と書いている[28]。

これにたいして，２月６日事件の下院調査委員会で，ド・ラ・ロックは内相フロとの接触を否定し，かれに向けられた非難をきっぱりと否認している。ドモンビーヌのいうように，警備隊と他の極右同盟とのあいだの「緩衝地帯」として火の十字架団のデモ隊を配置するならば，デモ隊はたちまち潰滅するであろうし，また，そのようなことをすれば，政府に反対するデモを呼びかけたはずが，逆に政府の補充兵の役をつとめたと非難されることはあきらかであり，そのようなことをしてなんの得にもならなかったであろう。ありそうもない仮説を信じ込ませるほど，２月６日夜のド・ラ・ロックの「慎重な」行動にたいする古参団員の失望は大きかったのである[29]。

他の極右同盟のスポークスマンたちも，２月６日のデモの経緯を語るとき，「政府が火の十字架団を当てにしていた」と結論することをためらわず，嫌疑と非難は長く続いた。いずれにしても，火の十字架団の行動は，２月６日の暴動を共和制打倒に向かわせることには役立たなかったのである[30]。

２月６日事件以後，火の十字架団はアクシヨン・フランセーズ，愛国青年同盟，フランス連帯団，その他の極右同盟とは違うという世評が広まった。保守派の多くのものたちの目には，火の十字架団の秩序立った行動は，他の極右諸同盟の衝動的暴力よりははるかに望ましいと映ったことであろう。

そのためか，２月６日事件以後，火の十字架団の団員数は急速に増加した。２月末，火の十字架団パリ支部は6,000人の新規加盟があったと発表し，７月には週平均入団数が7,000人から8,000人，ついで１万人になり，２月以後の総入団数は15万人に達したことをあきらかにした。フランス全体でみれば，２月６日事件前夜の1933年末には，約３万5,000人（そのうちの１万8,000人はパリ地域の居住者）であった団員数は，1934年３月には14万人になり，そのうち５万人は火の十字架団に，５万人は国民義勇軍に，４万人はルグループマン・ナシヨナルに属した（1934年２月６日事件にかんする下院調

[28] 1937年８月13日，ゴドフロワ・ドモンビーヌがポッゾ・ディ・ボルゴに提出した「1936年２月６日の事件」と題された覚書きと1937年10月26日付の手紙。Cf. J. Nobécourt, *op. cit*., pp. 265, 1010.

[29] J. Nobécourt, *ibid*., p.265.

[30] ただし，ジャック・ノベクールが「火の十字架団は，２月６日の事件を共和制崩壊にいたらせるのを防いだ決定的要素であった」と書いているのは，火の十字架団と他の極右同盟との違いを強調し，ド・ラ・ロックが共和制と民主主義の原理に忠実であったことをいわんがための過大評価であろう。J. Nobécourt, *ibid*., p.271.

査委員会でのド・ラ・ロックの供述[31])。

1935年６月の警察から内相に宛てた報告は，わずか１週間のうちに火の十字架団が２万5,000人の新団員を集めたことを知らせている。同報告はまた，６月22日，シャルトルを最終目的地とした「動員訓練」で，火の十字架団が5,200台（ジャック・ノベクールによれば6,000台）の自動車を使用したことに注意を喚起している。労働者はまだほとんど自動車をもっていなかった時代であり，この事実は火の十字架団のメンバーの相当数のブルジョワ的起源を雄弁に物語っているものといえよう[32])。また，1935年８月に警察がおこなった総括によれば，この時期，フランス本国と植民地には，火の十字架団８万1,000人，火の十字架子女団７万7,000人，ルグループマン・ナシヨナル７万人がいて，団員数の総計は22万8,000人であった[33])。

火の十字架団の機関紙『ル・フランボー』に発表された公式数字によるならば，団員数のカーヴは1934年秋からさらに急上昇し，1934年10月には18万人，1935年１月には30万人，1935年11月には70万人，1936年３月には100万人になり，そのうちの半数は国民義勇軍に属した[34])。もちろん，これらの公式数字はあきらかに水増しされていたとおもわれる。これにたいして，フィリップ・マシュフェールは，1936年には火の十字架団の団員数は下部組織も合わせて45万人から60万人であったと推定している[35])が，いずれにしても，1936年までには，火の十字架団がフランス最大の極右組織になっていたことはまちがいない。

基本的な性格が変化していないのに，1934年２月６日以後，なぜ火の十字架団の団員数はこのようにいちじるしく増加したのであろうか。ド・ラ・ロックの戦術とその弁舌，在郷軍人組織の後見からの解放が，「極右によって始められた“内戦”よりも，むしろ警戒と慎重，憤りと忍耐，戦場への出発と家庭への帰還の交代を望んだ」（ジャック・ノベクールの表現[36]）フランス人，換言すれば，人民戦線勢力の台頭におびえながらも，それを阻止するために「棍棒」で反乱を起こそうとするよりも，合法的行動で反対することを好んだフランス人の期待と折よく出会ったからだ，というのがもっとも納得できる唯一の答であろう。

団員数の急速な増加は，組織の改変と拡大を伴った。ルグループマン・ナシヨナル内の女性支部は，集団的な社会活動を通して火の十字架団の思想を広めるために，1934年２月22日以降，団員の妻や娘たちを集めるよう要請され，火の十字架団への女性の参加が明確化され，団員の妻や「ご婦人方」が支部の集会を賑やかにした。1936年３月には，パリ16区の火の十字架団の7,500人のメンバーのうち，３分の１が女性であった。彼女らに期待されたのは病気の仲

---

31) Chambre des députés, *Rapport fait au nom de la Commission d'enquête chargé de rechercher les causes et les origines des événements du 6 février 1934*, *op. cit*, II, p.1243.

32) 人民戦線派は，1935年６月22日午前に召集されたパリとその近隣諸都市の火の十字架団と国民義勇軍のメンバー２万5,000人がシャルトルに向かって行進した，この「ファシストの動員」と「車両化された集団」を激しく非難した。当日夜のシャルトルの集会では，干し草運搬用の荷車を使って急ごしらえされ，投光機，自動車のヘッドライト，松明等で照らされた演台の上に，つぎつぎと弁士が登場した。写真が撮られたが，光の反射作用が表現主義的効果をあげ，そのうちの１枚は，干し草用荷車に背をもたせかけ，群衆を前にして，握りこぶしを腰に当てたド・ラ・ロックの姿を逆光で写し出していた。このシャルトルの集会は，反対派によって，「松明をかざした夜間行進という儀式がまがう方なき全体主義の歌ミサをおもわせる大衆デモ」と表現された。*Archives Nationales*, F^7 13241, Croix de feu, 11 et 27 juin 1935, 28 septembre 1935; R. Soucy, *op. cit*., pp. 111, 332, (traduction française) *op. cit*., p.173; J. Nobécourt, *op. cit*., pp. 295–296, 298–299.

33) *Archives Nationales*, F^7 13241, 12 août 1935; R. Soucy, *op. cit*., pp. 111–112, 332, (traduction française) *op. cit*., p.173.

34) J. Nobécourt, *op. cit*., pp. 286, 1014.

35) Philippe Machefer, L'Union des Droites, le P.S.F. et le Front de la Liberté, 1936–1937, *Revue d'histoire moderne et contemporaine*, XVII, janvier–mars 1970, p.113.

36) J. Nobécourt, *op. cit*., pp. 291–292.

間を見舞ったり。毎年恒例の慈善バザー（1934年５月の慈善バザーは12万2,000フランの売り上げをもたらした）のレジ係をしたりすることであった。

女性への参政権付与は，当初から，火の十字架団の政治的要求のひとつであったが，いまや，ド・ラ・ロックは，「フェミニズム」の発展を考慮して[37]，女性の社会的役割を拡大しようとした。しかし，女性支部はかれの直接的コントロールの下に置かれ，「正当な権利要求」はかれの考え次第で制限され，在郷軍人の男性優位の倫理に支えられた古典的ヴィジョンのため，変化は緩慢であった。しかしながら，この時代の女性の社会活動にたいする冷淡な風潮やこの種の問題にかんする他の政治団体の消極的態度を考えれば，それは女性の役割の発展を予想させる小さくはない変化であった。

1935年11月には，「フランス社会運動」という組織が創設された。この名の組織の下では，とくに貧困者や失業者のための社会事業に力が入れられた。舞踏会や慈善バザーが開催されて資金が集められ，貧窮者に無料で衣料や食事が配布され，児童養護施設のほか医療センター，社会福祉施設などが設立された。1936年３月には，この組織の貧困者のための給食所はパリで２万5,000食の食事を届けたという。これらの社会事業は，たんにキリスト教的慈善の表現ではなかった。そこには，女性メンバーの慈善活動を通して，火の十字架団の政治的意図――共産党に奪われた，あるいはまだ奪われてはいない周辺的プロレタリアートをすこしづつ味方につけていくという希望――のはっきりした自覚があった。

また，農村地域や都会で，「フランス社会運動」のメンバーが無料で利用することのできるレジャー・センターや休暇用キャンプ場がつくられた。さらに，子供たちのために，メッツやヴェルダンの戦場への「巡礼の旅」が企画され，大人たちのためには音楽の夕べが開催された。1936年３月には，パリで，コンセルヴァトワール（国立音楽演劇学院）の教授が指揮するオーケストラが火の十字架団の聴衆の前で軍隊行進曲を演奏したあと，パリ・オペラ座，テアトル・ド・パリ，オペラ・コミックの歌い手たちがつぎつぎに登場した。同じ月，託児所のある20部屋の建物と4,000席の音楽用ホールが購入された[38]。警察の報告によれば，1936年２月，「フランス社会運動」のメンバーはおよそ50万人を数え，そのうち９万人がパリ地域に住んでいた[39]。

1934－1935年には，火の十字架団は，戦争を経験していない世代の「若者たち」のあいだに活動を広げるため，その主要な努力を国民義勇軍の発展に向けた。1934年２月６日以後加盟者数が急増した国民義勇軍の組織全体を統轄するため，そのトップにクロード・ポプランとベルトラン・ド・モーデュイが据えられた。1934年４月以降，火の十字架団の機関紙『ル・フランボー』は国民義勇軍に大きな紙面を割き，ド・ラ・ロックは１月に１度，そのパリ支部のメンバーを召集した。火の十字架子女団は，1936年１月，国民義勇軍から分離され，「フランス社会運動」の枠内で女性支部の管理と指導の下に置かれた[40]。

しかし，火の十字架団の団員たちのなかで，

[37] ケヴィン・パスモアが，火の十字架団の「市民活動の展開（一連の社会活動）は，規律ある党の内部で，若干の領域で女性にある程度の自主性をあたえることによって，フェミニズムの発展を“食い止める”試みであった」と書いているのにたいして，ジャック・ノベクールは，“食い止める”を“考慮する”に代えるべきだと書いている。Kevin Passmore, *La Droite et l'extrême droite dans le Rhône*, Warwick University, 1993, p.349; J. Nobécourt, *op. cit*., pp. 287, 1015.

[38] J. Nobécourt, *ibid*., p.288; R. Soucy, *op.cit*., pp. 110–111, (traduction française) *op. cit*., pp. 171–172.

[39] *Archives de la préfecture de police de Paris*, Parti social français, février 1936; R. Soucy, *op. cit*., pp. 111, 332, (traduction française) *op. cit*., p.172.

[40] Fondation Nationale des Sciences Politiques, *Archives De La Rocque*, IB3, Volontaires nationaux; J. Nobécourt, *op. cit*., pp. 289, 1015.

ド・ラ・ロックの「穏健な」行動や「合法主義」に不満を抱いたのはショピーヌやポッゾ・ディ・ボルゴだけではなかった。1935年までには，多くの団員たちがド・ラ・ロックの極端な慎重さにしだいに強いいらだちを覚えるようになっていた。火の十字架団の運動の拡大と平行して，国民義勇軍の若い幹部たちのグループ（クロード・ポプラン，ベルトラン・ド・モーデュイ，ピエール・ピュシューら）がしだいに頭角をあらわし，かれらは，かつてナポレオンがその軍隊の指揮を任せた忠実な部下たちになぞらえて，「将軍たち」と呼ばれるようになっていた。政権奪取をめざしてもっと断固とした行動を主張したかれらが，ネオ・ボナパルティズムとファシズムとの影響の合流点に位置したかれらの行動計画にド・ラ・ロックの賛同がえられなかったために，火の十字架団を去るのは，1935年６－７月のことである。

もうすこしくわしく，その経緯をのべよう。1934年12月，ド・ラ・ロックは火の十字架団の政策綱領をまとめた著書『公共の奉仕[41]』を刊行した。この書物公刊後の1935年春，10人を越すメンバーに拡大していた「将軍たち」のグループは，火の十字架団の運動の社会的教義を表明した文書を用意し，それをド・ラ・ロックに提出した[42]。それは，テクノクラシーと労資協調主義（コーポラティズム）に立脚し，各地域をその制度の基礎的単位としていたが，しかし，同時に，民間のイニシャティヴと自由資本主義とを犠牲にして国家管理の傾向を強化した，強力な政治体制をフランスに確立することをめざしたプランの草稿であった[43]。

『公共の奉仕』と「将軍たち」のプランとでは，しばしば同一の言葉が使用され，その点での違いは小さかった。しかし，両者はその着想，意図，とりわけ全体的トーンをまったく異にしていた。前者では，キリスト教的哲学があったのにたいして，後者では，プルードン的社会主義から借用され，論理的にではなく，混乱した用語で説明されたテーマの体系があった。

このプランがブルジョワジーの支持者たちを不安がらせるのを恐れたド・ラ・ロックが，容赦なくそれを拒否したため，ポプラン，ド・モーデュイ，ピュシューらは火の十字架団を退団したのであった。いくにんかがかれらと共同歩調をとり，これらの離反者たち――そのなかには，ド・ラ・ロックの比較的穏健な演説，合法主義，かれの組織を人種差別主義に走らせまいとする配慮に反発した支部代表たちもいた――の大部分は，のちに，ジャック・ドリオのフランス人民党やその他のファッショ的組織に合流した。

２月６日事件以後，左右の対立は激化した。1934年２月９日，フランス全土で，ファシズムと「腐敗した」政治屋どもへの怒りに駆られた共和制擁護のデモがほとんど自然発生的に組織された。パリのレピュブリック広場では，共産党と社会党のデモ隊が警官隊と衝突し，血が流された。２月12日には，社会党系の労働総同盟（CGT）と共産党系の統一労働総同盟（CGTU）とが競って発した指令によって，全国でゼネストがおこなわれ，社会党と共産党のデモ隊は左翼勢力の統一行動への自発的な意志を表明した。すべての地方で，労働者の政党と労働組合組織を結集させた反ファシスト行動委員会がつくられ，集会や組織的な対抗デモを呼びかけた。右翼のデモにたいする左翼共同戦線の執拗な攻撃は，しばしば，政府の治安機動隊との激しい衝突を引き起こした。火の十字架団と共産党や人民戦線活動家たちとの衝突[44]は，とくに1935年以後増加し，全国各地で，両者の

[41] François de La Rocque, *Service public*, Grasset, Paris, 1934.

[42] J. Nobécourt, *op. cit*., pp. 352–353.

[43] Philippe Machefer, *Ligues et fascismes en France*, *1919–1939*, Dossiers Clio, PUF, Paris, 1974, p.23.

[44] Cf. J. Nobécourt, *op. cit*., pp. 325–330.

対決はしばしば深刻な乱闘に変わった。なかでも重大であったのは，1935年11月16日，リモージュで起こった衝突事件であった。

リモージュ事件を左翼は「火の十字架団の襲撃[45]」とよび，この事件は，その後長く，左翼の人間たちの記憶に残った。その日，火の十字架団オート・ヴィエンヌ県支部は，民間の施設である調馬学校の構内で集会を準備し，集会には女性200人を含む1,200人が集まった。一方，人民戦線の活動家たちの一団が，「防衛に必要となった場合のため」，夕刻，市役所に召集され，かれらによって対抗デモが組織された。調馬学校に通じる道路に配置されていた80人の警官隊が，じりじり後退しながら，この約2,000人のデモ隊の隊列を押しとどめようとしていた。午後10時，火の十字架団の集会が終わり，オート・ヴィエンヌ県支部委員長ピエール・ル・タヌールが，調馬学校からの出席者の立退きを命じ，30分ばかりのあいだに，出席者1,200人のうち1,000人が，騎馬警官隊に守られて，混乱なく，外に出た。会場にはまだ200人の参加者が残っていて，外に出ようとしていた。衝突が起こったのは，そのときであった。夜の暗闇のなかで，20人ばかりの対抗デモ隊員が調馬学校に突入し，つづいて一斉に発砲が起こった。火の十字架団の団員14人が負傷し，うち２人の傷は銃弾によるものだった。

この事件を調べた検察官は，銃弾による負傷者が双方に出ているので，発砲の張本人は特定しがたいと結論した。ピエール・ル・タヌールは，かれが受けた尋問のなかで，武器の携帯は禁止されていると繰り返しいったことを強調したが，最後には，会場の警備係のいくにんかがかれの命令を守っていなかったことを認めた。ル・タヌールは，かれとかれの仲間たちが攻撃され，なんの反撃もしなかったのに，１時間以上も銃撃を受けたと主張した。しかし，その後，国会で極右同盟の解散問題が審議されたとき，オート・ヴィエンヌ県選出の社会党下院議員ヴァリエールは，「火の十字架団側では，命令一下，一番前のグループは腹這いになり，第２のグループは地面に膝をつけ，第３のグループは立ったままで，突然，大口径の自動拳銃を一斉に発射したのです。火の十字架団の団員たちは，計画的な殺戮のあと，なんの妨害も受けずに外に出てきました[46]」とのべ，事件についてまったく違った解釈を示した。

1935年６月初めには，極右同盟，とりわけ火の十字架団にたいする攻撃が下院でも始まった。共産党議員を代表して，アルチュール・ラメットが「国じゅうでファシスト極右同盟の活動がぶり返し…火の十字架団が全国に団員を動員している」ことについて政府に釈明を求めた。先述の６月22日夜のシャルトルの集会が，発言者にさらに攻撃の機会をあたえた。ラメットの同僚アンドローが，「火の十字架団が政府の協力をえて購入した民間飛行機が，国内平和とフランスの国土をおびやかす戦闘隊形に編成される」危険があり，それは「公然と内乱を準備しているファシスト団体の指導者たちと共和国の一大臣との共同謀議」ではないかと政府を問い詰めた[47]。

1934年６月末に，コミンテルンの指令によって，反ファシズム統一行動へと戦術転換していた共産党は，火の十字架団の脅威を強調して，とりわけ，まだ人民戦線に深入りすることをためらっていた急進党を挑発した。定期刊行誌『反戦反ファシズム世界戦線』の編集主幹で小説家のアンリ・バルビュスは，「ド・ラ・ロック中佐が公共の自由を直接おびやかしているまさにそのときに」（ジャック・デュクロ），1935

[45] Fondation Nationale des Sciences Politiques, *Archives De La Rocque*, IV, A, agressions, 7–Limoges; *Archives Nationales*, BB[18] 2959 (A 35/16), Bagarre à Limoges le 16 novembre 1935 entre Croix de feu et Front populaire; J. Nobécourt, *op.cit*., pp. 327, 1023.

[46] *Journal officiel*, 5–6 décembre 1935, pp. 2326–2330.

[47] *Journal officiel*, 21 juin 1935, séance du 20 juin, p.1870, 26 juin, séance du 25 juin, p.1940.

年７月14日のデモのための特集号を発行し，みずからペンを執って，つぎのように書いた。「堂々たるデモこそが…ド・ラ・ロック伯爵の横柄なデモにたいする最善の回答である。ド・ラ・ロックは，かれを唯一の救済者と考える財界人たちから無料で提供された5,000台の自動車行列と，10機ばかりの，“私用の”とはいうが，実は政府の飛行機の行進の先頭に立って，もっとも恥知らずで情け容赦ないファシストのクーデタを準備しているのである。」

２．極右同盟の解散問題

1935年６月初めに成立したラヴァル首班の国民連合内閣に国務相として入閣した急進党委員長エドゥアール・エリオは，「極右グループの連合の進展とド・ラ・ロック中佐のみごとなばかりに成功を収めた動員訓練をつよく危惧し」，極右同盟を解散させられないならば，内閣を去るとおどした[48]。極右同盟があたえている脅威のため，左翼勢力を結集した人民連合（最初，正式には「人民連合」という名称が用いられ，しばしば「人民戦線」という呼称と併用されたが，やがて「人民戦線」という名称が一般に使用されるようになった）が必要であるとしながらも，人民戦線にあまり深入りして急進党がそのアイデンティティを失うことを恐れていたエリオは，人民戦線のなかに急進党を引き入れようとしているかれの潜在的後継者ダラディエの行動にブレーキをかけようとしていた[49]。急進党の一議員ピエール・ドミニクも，人民戦線反対派であったが，1935年６月の『新ヨーロッパ』誌で，火の十字架団の地方的動員を全国的動員の予行のための「図上演習」と表現して，火の十字架団の脅威を強調した。

当時，人民戦線の熱烈な支持者であったダラディエの代弁機関『ウーヴル』紙（急進党機関紙）もまた，1935年７月14日（この日，極右同盟に対抗して，急進党から共産党までの左翼勢力の民主的連帯を確立するために，大規模な全国デモが計画されていた）の２日前の７月12日に，火の十字架団が騒乱を巻き起こすと予想し，つい先日も，ド・ラ・ロックが「国民革命の時がまもなく到来する。火の十字架団の諸君，態勢を整えよ。もうすぐ，われわれは行動に移る」と告げたではないか，かれらは，数分にして，全国の戦略上の拠点，内務省，郵便電信電話局，大蔵省，法務省，市役所を占拠するであろうと書いて，不安をかき立てた。

これにたいして，『ル・フランボー』紙上で，ド・ラ・ロックは，「われわれの敵対者は，われわれを目的のない攻撃に追い立てようとしている。かれらは，世間の目に，われわれが暴漢であるとみせかけようと必死になっているのだ[50]」と反論した。

火の十字架団は，６年前から，毎年７月７日に凱旋門の下の無名戦士の墓に霊火を捧げるのを慣例にしていたが，政府の要請によって，その伝統行事を７月14日夕刻に延期した。７月14日のその時刻には，人民連合がその加盟者と同調者をバスティーユ広場に集合するよう召集をかけていた。

1935年７月14日の午前，人民連合の指導者たちは，ビュファロー競輪場で，「民主主義を擁護し，共和制破壊をもくろむ極右同盟を武装解除して解散させ，われわれの自由をファシストの攻撃から守るために団結する」ことを宣誓

[48] *Archives Nationales*, F[7] 12959, note Jean, liasse 795, 22 juin 1935; J. Nobécourt, *op. cit*., pp. 336, 1025.

[49] 人民連合への加盟をめぐるこの時期の争点については，Cf. Serge Berstein, *Histoire du parti radical*, II. *Crise du radicalisme*, *1926–1939*, Presses de la Fondation Nationale des Sciences Politiques, Paris, 1982, pp. 354–373; Serge Berstein, *Edouard Herriot ou la République en personne*, Presses de la Fondation Nationale des Sciences Politiques, Paris, 1985, pp. 222–230; Elisabeth du Réau, *Edouard Daladier*, Fayard, Paris, 1993, pp. 154–158; Jean Lacouture, *Léon Blum*, Le Seuil, Paris, 1977, pp. 254–258; Georges Lefranc, *Histoire du Front populaire*, Payot, Paris, 1965, pp. 76–81.

[50] *Le Flambeau*, 6 juillet 1935，ド・ラ・ロックの論説。

し，バスティーユ占領を「共和制の最初の勝利」として祝った。午後には，バスティーユ広場からナシヨン広場まで，ついでヴァンセンヌの森まで，なかには家族ぐるみで参加した25万人のデモ隊が人民連合の組織者たちを先頭に行進した[51]。「ド・ラ・ロックを殺せ！」という叫びが飽くことなく繰り返された。

夕刻の午後6時，ジョルジュ・サンク通りに支部ごとに集められた火の十字架団と国民義勇軍のメンバー5万人が，20縦隊の隊列を組んでエトワール広場へと向かった。霊火を捧げる儀式を終えたのち，隊列はフォッシュ通りを下った。先頭がブーローニュの森に到着し，ド・ラ・ロックの前を通り過ぎたとき，最後の列はまだ凱旋門の下にいた。カムロ・デュ・ロワ，愛国青年同盟，フランス連帯団のグループが近くの街路を駆け降り，「フランスをフランス人の手に！」と叫びながら，ド・ラ・ロックと全国在郷軍人連合の委員長ルベックのまわりにできた人垣に割ってはいった[52]。

しかし，『ウーヴル』紙などが書き立てた火の十字架団の恐怖には根拠がなかった。この日，極右同盟と人民連合との衝突は起こらなかった。

極右同盟の解散は，1934年春以来，やがて人民連合を形成するようになる諸党の主要な要求のひとつであった。ドゥメルグ内閣が倒れたあと，フランダン内閣が急進党と穏健派に支持され，社会党に受け入れられて1934年11月に成立したが，その左派を占めた急進党閣僚が，右派閣僚によって否認される危険は覚悟の上で，極右同盟解散の法案を可決させるよう，首相に要求した。首相は公道でのデモと武器の携帯とにかんする法案を提出し，下院立法委員会は極右同盟の解散を決定する措置を政府に一任するべきであると結論した。しかし，極右同盟の解散措置は結局お蔵入りになり，フランダンは国会の審議を急がせようとはせず，『カンディード』紙とのインタヴューで，「臨戦体制の極右同盟」の自発的な「解散」を提案しただけであった[53]。

エリオの執拗な要求にもかかわらず，ラヴァルは急いで行動を起こそうとはしなかったが，1935年秋，ラヴァル内閣の経済政策と外交政策に反対する急進党多数派の倒閣の企てを知ったとき，議会与党を固めるために，行動を決意した。エリオは，1935年10月24－27日の急進党大会で，「共和政体と相いれない騒乱行為をこれ以上看過しない」という条件が守られないかぎり，急進党が内閣にとどまりつづけることはできないとのべ，ダラディエは，極右同盟が引き起こす騒乱は「内乱の大軍事演習…ヒトラー主義の方法のフランスへの輸入である」と語った[54]。ラヴァルは，「破壊分子」にたいする共和制擁護のたたかいを約束し，極右同盟の活動の鎮圧措置を強化することによって，信任問題を乗り越えなければならなかった。

1901年の「結社にかんする法律」によって，結社の解散権は，裁判所にではなく，政府にあたえられていた。しかし，政府に解散権を委ねることには微妙な問題があった。解散権という「恐ろしい武器」は，左翼の政府であれ，右翼の政府であれ，すべての政府に，政府に敵対するすべての団体を消滅させるのを可能にするという意味で，危険であった。法律学者たちは，200人以上のすべての集会にたいする事前の許可制に限るべきであると提案し，違反にたいする処罰を重くした県条令あるいは市（町村）条例で

---

[51] この日の人民連合のデモ行進については，Cf. G. Lefranc, *op. cit*., pp. 81–86; E. du Réau, *op. cit*., pp. 157–158.

[52] *Le Flambeau*, 16 juillet 1935.

[53] *Journal officiel*, Annexes aux séances du 20 novembre 1934 et du 10 janvier 1935.

[54] Fondation Nationale des Sciences Politiques, *Archives Edouard Daladier*, I DA6, dossier 3, sous–dossier a, Décrets–lois sur les ligues; S. Berstein, *Histoire du parti radical*, II, pp. 395–400; J. Nobécourt, *op. cit*., pp. 360, 1030.

十分であると主張した。

急進党大会前夜の1935年10月23日，ラヴァルは，極右同盟の解散と集会の許可は県知事によって解決されるべき治安問題であるとする政令を選択した。それは結局，政府の自由裁量権をもって裁判所の権限に代えるということを意味していた。

この政令が招く重大な結果から身を守るために，政令公布に続く数週間のうちに，いくつかの極右同盟は政党への転身をはかった。愛国青年同盟の創設者で共和派連盟の議員であったテタンジェは，このとき，極右同盟の指導者としての活動が大臣になる妨げになると考えたようで，ド・ラ・ロックに愛国青年同盟の火の十字架団への合併を提案した。ド・ラ・ロックは断った。

ド・ラ・ロック自身は，新しい段階へ移行するための過渡的組織をつくりあげることによって，これに対処しようとした。1935年９月，『ル・フランボー』紙は，11月１日からルグループマン・ナシヨナルの新しい形態が活動を開始すると発表した[55]。その新しい形態とは，「フランス社会運動」（既述）のことであった。それは「あらゆる意見，あらゆる信仰のフランス人の大連合」を生み出すための運動であったが，ド・ラ・ロックはそのメンバーたちすべてに「火の十字架団の大義のフランスの仲間，社会的な仲間であれ」と呼びかけた[56]。その定款が定める目的は1933年のルグールプマン・ナシヨナル結成時の目的と同じであり，「戦後の世代と善意あるすべてのフランス人男性とフランス人女性を祖国の精神的，物質的再生，市民的和解，社会進歩の道に引き入れる」ことであった。「フランス社会運動」は，極右同盟解散後も生き残れるための暫定的解決策でもあった。

極右同盟（ligue）とは，セルジュ・ベルスタンによれば[57]，政党や選挙の埒外で形成され，政党がその世論を表現するという役割を果たすことができないときに登場し，非政治性の意志によって動かされ，議会主義に反対し，専制的体制を打ち立てるために，投票所をつうじてではなく，街頭における直接行動と大衆デモによって，共和体制を動揺させ，「革命勢力」と戦うことをめざした右翼団体である。

ド・ラ・ロックは，かれの組織が「極右同盟」と一括してよばれることを拒否し，極右同盟の解散問題にかんする国会審議の直前，バス・ピレネ県選出の下院議員で，火の十字架団に加盟し，下院におけるかれの代弁者となっていたジャン・イバルネギャレーに，火の十字架団が「極右同盟」という名称で「勝手に呼ばれる」ことに抗議したメモを手渡し，そのなかで，火の十字架団はみずからにたいしてこのような名称を用いたことはないとのべ[58]，「社会活動，国民的秩序と公民道徳の向上のため，フランス国民の融和に献身する団体」と火の十字架団を定義した[59]。

1935年12月３日，２月６日事件以後の「反体制的扇動行為」にかんする質疑から国会審議は始まった。左翼議員たちは内乱になりかねなかった出来事のリストを作成し，その責任をもっぱら火の十字架団に負わせ，他の組織の名は暗示的にしかあげなかった。12月５日も審議は続き，右翼と穏健派は「人民戦線集団」の責任をあきらかにしようとした。内相のウージェーヌ・フロは，かれが２月６日事件の責任

[55] *Le Flambeau*, 21 septembre 1935.

[56] *Le Flambeau*, 9 et 16 novembre 1936.

[57] Serge Berstein, La ligue, in Jean–François Sirinelli éd., *Histoire des droites en France*, II. *Cultures*, Gallimard, Paris, 1992, pp. 61–113.

[58] しかし，ド・ラ・ロックは，２月６日事件の直前，1934年２月１日の『ル・フランボー』紙で，「わが“同盟 ligue”が大統領のアルベール・ルブラン氏に示した真実がかならず認められるときが，最後にはくるであろう」とのべていて，すくなくとも一度は，この名称を使用している。

[59] J. Nobécourt, *op. cit*., pp. 362–363.

をとっていないという非難にあらためて抗弁し，フランスで起こった悲劇的事件の背景にあるのは，「２つの過激集団ではなくて，国民世論の２つの流れである」と答弁した[60]。また，グザヴィエ・ヴァラは，かれが1928年以来のメンバーである火の十字架団からその弁護を託されたのではないと断わったうえで，社会的混乱を呼んだ事件のながながとしたリストをあげて，左翼勢力の責任を強調し，極右同盟の活動を「指導層が貧血におかされた有機体組織の，自然発生的で生理的な反応」と表現して擁護した。

あっと驚く出来事が，12月６日午前に起こった。

演壇に上がったイバルネギャレーが，自分は「ド・ラ・ロック中佐の忠実な代弁者」であると態度を明確にしたうえで，ド・ラ・ロックは「共和制にたいして変わらぬ愛着」をもち，暴力的決着を拒否していると言明し，「極右同盟の解散はなんの効果もありません…わたしには武装解除が本質的な解決策だとおもわれます」とのべた。火の十字架団は武器庫をもたず，ド・ラ・ロックは，その検査を受けるため，本部所在地を含む広範囲な家宅捜索を要求していた。

イバルネギャレーは社会党党首レオン・ブルムの質問を受け入れ，スピーチは一時中断した。ブルムは，つぎのように発言した。「個別の武器装備の問題が重要なことをわたしも否定しませんが，しかし，それは副次的な問題です。武器はいつでも入手できるからです。重要なのは，団員の募集，団員にたいする命令の伝達法，団員の服従の仕方，団員が受ける教育と訓練などによって，軍隊的性格をもつと考えられる組織の存在なのです。重要なのは，命令ひとつで集結し，命令ひとつで指示された目的や対象に向かっていく態勢をとっているこれらの集団，先日の朝，ゲルニュー議員が“国民の内部に組織された非国民軍”と性格づけたこのような集団の存在なのです…われわれは，それらの集団を破壊し，解散させる用意があります。あなたにはその用意がありますか。」モーリス・トレーズ（共産党）とアンリ・ゲルニュー（急進党）が，ブルムの発言に同調した。これにたいして，イバルネギャレーは，虚をつかれたためか，あるいは生来の率直さのためか，レオン・ブルムに，「わたしは火の十字架団を代表していうのですが…もし，われわれの組織が，あなたが示されたような明確で正確な意味において軍隊式組織であるならば，われわれもまた，それを解散する用意があります」と答えた[61]。

イバルネギャレーの答えに，議会はどよめいた。アンリ・ド・ケリリス[62]（共和派連盟）の表現によれば，「歩み寄りと和解の偉大な瞬間が一瞬の沈黙から熱狂に変わった。」

国会審議からラヴァルが引き出した結論は，３つの法案にまとめられた。そのひとつは武装戦闘集団と私的民兵組織の裁判所による解散，ふたつめは武器携帯の禁止，最後は殺人教唆罪にたいする軽罪裁判所の権限にかんする法案であった[63]。これらの法案をめぐって，解散権を政府にあたえるべきか裁判所にあたえるべきかが長時間議論され，数時間の夜間審議のあと，12月７日午前２時，法案は賛成397票，反対165票で可決された（イバルネギャレーは反対票を投じた）。左翼は政府案の大きな修正を取り付け，武装民兵の性格をもつ集団の解散権

---

60) *Journal officiel*, 1ère séance du 5 décembre 1935, p.2361.

61) *Journal officiel*, 1ère séance du 6 décembre 1935, pp. 2391–2392.

62) このときの光景に立ち会ったアンリ・ド・ケリリスは，翌日（1935年12月７日）の『エコー･ド･パリ』紙で，「だれも理解できなかった。みな，あっけにとられて見つめ合い，尋ね合った。もうすこしで抱き合うところだった。議場は，この激しい身震いで揺らぎ，代々の議会が体験してきたあの厳粛な瞬間を味わっていた」と書いている。

63) *Journal officiel*, 2e séance du 6 décembre 1935, p.2394.

は政令によって裁判所から政府に移譲され，財産の没収もまた政令によっておこなわれるとされた。上院でも同法案は最終的に採択され，1936年１月10日公布された。1936年６月，人民戦線内閣が適用したのは，この法律であった。

極右同盟解散法案の可決は，極右ナショナリストたちのあいだに激しい怒りを引き起こした。かれらは「悪法」を激しく非難したが，かれらになんの相談もしないで，「全体的和解」を提案して，仲間を裏切ったド・ラ・ロックとイバルネギャレーがその最大の責任者であった。愛国青年同盟の指導者ピエール・テタンジェは，「火の十字架団という結構な団体は，戦いのさなかに逃げ出し，その旗をたたみ，共産党と社会党をなだめるために，かれらに無条件降伏した…火の十字架団は，かれらの組織の解散を申し出て，他のナショナリストの同盟すべてを無防備状態にした…人民戦線はそれを利用した…実に馬鹿げたことをしたものだ」と書いたポスターをパリの街じゅうに貼りつけた[64]。

この２年後，イバルネギャレーがあきらかにしたところによると，国会審議の直前，イバルネギャレーがどういう行動をとるか不確かだったので，かれの家を訪ねてきたド・ラ・ロックにたいして，イバルネギャレーは，リモージュ事件のような，流血にいたる対決はやめなければならないという意見をのべたという[65]。国会審議が終わったあと，ド・ラ・ロックが発表した最初のコミュニケは，イバルネギャレーの国会でのスピーチが「わたしがかれにあたえた指示（解散には効果がなく，重要なのは武装解除）の精神に完全に一致していた」ことを保証するものであった。ド・ラ・ロックは「火の十字架団の寛大さとその主張」が「和解の息吹き」を呼び起こし，「一時，ブルボン宮の空気をきれいにした」と言明した[66]。

1936年２月13日，社会党党首レオン・ブルムの襲撃事件が起こった。ブルムを乗せた自動車が『アクシヨン・フランセーズ』紙の主筆のひとりで，歴史家のジャック・バンヴィルの葬儀の行列を横切ろうとしたとき，アクシヨン・フランセーズ分派の（２年後にはカグール団にはいる）小グループがレオン・ブルムに暴行を加え，負傷させた。その晩，サロー内閣は，政令によって，アクシヨン・フランセーズ，カムロ・デュ・ロワ，アクシヨン・フランセーズ学生部の解散をいい渡した。翌日，王党派の老指導者シャルル・モーラスが殺人教唆の容疑で取り調べを受けた。このレオン・ブルム襲撃事件とアクシヨン・フランセーズの解散は，すべての極右同盟にたいする圧力を強める結果になった。

この事件直後に，ド・ラ・ロックは，首相のアルベール・サローに宛てた公開書簡のなかで，「下院議員のレオン・ブルム氏が傷を負わされた出来事」にふれ，かれがつねづね「原因がなんであれ，個人にたいする襲撃」を厳しく非難しているとのべる一方で，この事件に抗議するために人民戦線が計画したパンテオンからバスティーユまでのデモが許可されたことに反対した[67]。４月初めには，首相宛ての手紙[68]のなかで，ド・ラ・ロックは，人民戦線の側から個人あるいは集団に加えられた襲撃事件の詳細なリストをあげ，選挙運動の期間，集会の自由が保証されるよう要求した。

３．火の十字架団のマニフェスト（1936年４月）

1935年末－1936年春には，ド・ラ・ロックには政治の世界への合法的介入というひとつの選

[64] J. Nobécourt, *op. cit*., p.365.
[65] Cf. J. Nobécourt, *ibid*., pp. 365, 1031.
[66] J. Nobécourt, *ibid*., p.365.
[67] *Le Flambeau*, 22 février 1936.
[68] *Archives Nationales*, 451, fonds privés, dossier 118, no. 143, 4 avril 1936; J. Nobécourt, *op. cit*., pp. 382−383.

択しか残されていなかった。それは，政党や政治家たちの社会に反発し，それを否認して形成された火の十字架団の信念を捨てなければならないことであった。

1936年4月には，公式発表によれば，火の十字架団の運動全体で，団員数は100万人に達していた。ド・ラ・ロックは，『ル・フランボー』紙に，この数字を発表し，100万人とすれば，有権者数は60万人である（女性はまだ選挙権をもっていなかった）と説明した[69]。フランス全土に散らばった60万票では，選挙の結果に大きな影響をあたえるのはむずかしいであろう。

同じ頃，長期的な展望のなかで選挙戦術を論じた――無記名だが，ド・ラ・ロックが書いたにちがいないとおもわれる――文書[70]が残されている。その内容は，つぎのように要約できる。

> 選挙に候補者を立てれば，「火の十字架団は合法的団体として扱われ」，「反体制的な暴力的」イメージから解放されるであろう。「普通選挙を軽蔑し，政権を奪取するためにもっぱらロマンチックな暴力的手段に頼るというのは，西ヨーロッパの大国では，いまや検討に値しない考え方である。ムッソリーニもヒトラーも，かれらの極端な教義にもかかわらず，このようなまちがった考えに陥ることはなかった。」火の十字架団を選挙の審判にゆだね，普通の政党に変えれば，それを解散させたり，その行動を妨害したりするためにとられた，あるいはとられようとしている措置を適用するのはむずかしくなるであろう」し，必要とあらば，議員団を形成すれば，火の十字架団の運動は政界のなかで「正常化され，政権に向かって前進することが容易になるであろう。」

しかし，選挙によって，かなり多数の議員グループを国会に送り出せるチャンスはどれほどあろうか。また，「火の十字架団の運動が反議会主義の精神によって動かされてきたのは疑いなく」，直接的な政治参加は，「火の十字架団の運動の信念を傷つけるおそれが多分にある。」選挙に参加すれば，火の十字架団は，そう認めようと認めまいと，ひとつの政党に，最悪なことに，右翼の政党になってしまうであろう。

それでは，いかなる戦術を採用すべきか。すべての選挙区に候補者を立てても，全国に散らばった100万人の投票では，弱体な少数派にしかなれず，火の十字架団は選挙の敗者とみなされるであろう。また，いかにすれば，「選挙の準備と資金集めに巨大な努力」を傾注でき，「有能な候補者」をみつけることができるだろうか。

結論として，当面は選挙用の政党にはならないが，「選挙に敗北するという重大な危険」を避けるために，いくつかの部分的措置を講じるべきであり，普通選挙にそなえた「マニフェスト」を起草し，火の十字架団が暴力によって政権を取ることをめざしてはいず，「政権には高潔で実行力のある人物たちで構成された政府をつかせ，それを支持したい」と望んでいることをあらためて強調するべきである。「火の十字架団の精神を信じ，火の十字架団の議員団もしくは超党派グループを形成できるだけの多数の候補者がぜひとも必要であり，選挙戦に参加するためのあらゆる機会を追求するべきである。

もしこの文書の存在が知られていたならば，ヒトラーやムッソリーニへの言及は左翼を怒らせ，「左翼だけでなく，その他の政治勢力にも，ド・ラ・ロックはやはり危険であると信じ

---

69) *Le Flambeau*, 28 mars et 4 avril 1936.

70) *Archives Nationales*, 451, fonds privés, dossier 81, no. 162, Les Croix de feu devant le problème des élections, pp. 3–5; Cf. Gareth A. Howlett, *The Croix de feu, the Parti social français and colonel de La Rocque*, D. Phil., Oxford. University, 1986, p.171.

させた[71]」であろうが，この文書は，ド・ラ・ロックが1935年以来準備していた根本的な方向転換を確認するものであり，かれの組織がかなり多数の議員を選出できるという，その頃はまだ満たされていなかったひとつの条件が満たされさえすれば，政治参加という原則が，ド・ラ・ロックの目には，支障よりも利点が多いと映ったことを示すものであった[72]。

1936年４月11日，火の十字架団はマニフェストを発表し，300万部を配布した。

その冒頭では，フランスの社会が直面している深刻な問題の底には，「技術進歩と社会進歩とのあいだにできたはかり知れない深い溝」があり，それが人びとの「不安」を「反乱」に変えつつあるとしている。そして，戦争が，「いいかげんな資本主義」を，国民の貯蓄を横領し独り占めした100人ばかりの「暴君たち」の手のなかで存続させ，「凶悪な物質主義」が「道徳と精神の基本的な力」を押しつぶしてしまったのであり，「フランスは，あらかじめ道徳性の基礎の上に築きあげた秩序の保護の下でなければ，なにものもつくりだすことはできない…モスクワのボルシェヴィズムはわれわれを破壊と死にみちびくだけであり，また，ファシズムやナチズムの模倣は，フランスにその願望，その特性や個性の尊重に反した政治体制を押しつけることによって，フランスをかならずや赤色革命の恐怖のなかへ投げ入れるであろう」とのべている。

労働者の権利要求にかんしては，最低賃金制，労働時間の短縮，有給休暇，就職指導の強化，共済組合を基礎にした社会保険制度の改革，年金の引上げ，公務員規定の改正などが提案されている。賃金は「祖国の基本的な核」である家族の規模に合わせて決められなければならないとし，また，政教分離と教育の「中立性」については，それを尊重するが，そのために「精神的な力を弱めてはならず」，私立学校の教育は，国家の監督下に置かれさえすればよく，あまり厳しく制約するべきではないとしていた。

政治改革については，現行の諸制度を手直しするだけにとどめられた。大統領は議会にたいして教書を発し，議会を解散し，首相を指名する権限を行使するが，立法議会の任期期間中は同一内閣が存続するべきであるとし，選挙は比例代表制にし，投票は義務制にしたうえで，選挙権の女性への拡大を提案し，議員の数を減らし，議員が弁護士その他，報酬があたえられる職業に従事するのを禁止するべきであるとしていた。議会からは政府支出にかんする発議権を奪うべきだが，法律並みの効力をもつ政令公布の権限を議会が政府に委任する制度は最終的に廃止するべきであるとし，また，政府は「国の経済と安全保障に重要な利害関係をもつ」すべての企業を監督するべきであるとしていた。

経済にかんしては，自由競争資本主義の欠点の是正を目的とした保護主義的傾向の諸措置，すなわち海外資産にたいする課税，「奢侈的支出」にたいする追加課税，生産にたいする課税の廃止，相続税の軽減，株式会社の改組，銀行の直接的産業管理の抑制，巨大金融機関の独占にたいする地方銀行の保護などを提案していた。

1936年４－５月の選挙直前に発表された火の十字架団のマニフェストは，1936年１月に発表された人民連合の綱領[73]との比較において読むことができる。

人民連合の綱領作成は，革命計画の立案より反ファシズム勢力の結集が重要と考える共産党に支持された急進党の「最小の要求」と，社会党の一部の「最大の要求」とのあいだを揺れ動

[71] G. A. Howlett, *ibid*., p.178.
[72] J. Nobécourt, *op. cit*., pp. 376–377.
[73] 竹岡敬温「フランス人民戦線の経済政策(1)－人民連合の綱領について－」『大阪大学経済学』第25巻第２・３号，1975年12月，pp. 248－269参照のこと。

いたが，人民戦線内部の意見の相違の調整が最優先された結果，綱領は多くの点で控え目な改良主義の枠内にとどまり，軍需産業の国有化とフランス銀行の定款変更以外は，ほとんど構造改革を含まず，人民戦線政府が成立したとき，政府与党によって「即刻実施できる措置」に意識的に限定されていた。

火の十字架団のマニフェストは，人民連合の綱領とはまったく違った哲学で作成されたものであったが，労働者の当面の権利要求にかんするいくつかの点では，人民連合の綱領の先を行っていた。それらは，まさしく，全国に激しい勢いで広がった座り込みストライキの圧力下で結ばれた1936年６月のマティニョン協定によってはじめて承認されたものであった。

人民戦線が勝利した1936年４－５月の総選挙は，火の十字架団にとっても，政界で同組織が果たすことのできる役割と，採択した戦術の可能性と限界を判定する試金石となった。第一回投票で当選した174人の下院議員のうち，イバルネギャレー，ポリニャック（独立共和派），ペテール（人民民主党），スタニスラス・ドヴォー（独立共和派）の４人が火の十字架団の支持を受けていた。『ル・フランボー』紙が反共連合を呼びかけた第二回投票では，火の十字架団の支持はあらたに４人（ポール・クレセール，ウージェーヌ・ペベリエ，フェルナン・ロッブ，フルコー・ド・パヴァン）の候補者を当選させた。

４．フランス社会党（PSF）の結成

1936年６月，総選挙の勝利を受けて，社会党党首レオン・ブルムを首班とする人民戦線内閣が成立し，ブルムはただちに極右同盟を解散させた。解散政令は，火の十字架団執行委員会内部に深刻な葛藤をもたらした。街頭に降りて直接行動に訴えるか，合法性を尊重して政党を結成するか，２つの方策が提示され，ド・ラ・ロックは後者を選択した[74]。こうして，人民戦線政府による極右同盟解散は，ド・ラ・ロックに合法的政治行動への道を開き，火の十字架団にとって新しい出発点となった。火の十字架団が解散したのは1936年６月19日であったが，６月24日には，フランス社会党（le Parti social français）結成のコミュニケが発表された[75]。

フランス社会党（PSF）は正規の議会政党としての規約を採用し，選挙制度に参加する意志を表明した。「すべての事態は，あたかもド・ラ・ロック中佐とその側近たちが，極右同盟の手法のむなしさと共和体制の力を経験によって悟り，選挙において勝利するという自信をもって，選挙の民主主義的原理に帰順したかのように進んだ」（ルネ・レモン[76]）。

ド・ラ・ロック（委員長），ジャン・イバルネギャレー，シャルル・ヴァラン他２名，計５名で構成される執行委員会メンバーが選出され，フィリップ・ヴェルディエが書記長に指名された。スローガンは「祖国のための家族と労働による秩序」と決まった。結成趣意書は公表用と党内配布用の２種類が存在したが，後者では，「フランス社会党（PSF）の目的は，１）フランスから革命分子を一掃し，２）合法的な手続きを踏んで政権を掌握し，３）秩序と信頼を回復し，４）新しい秩序を打ち立てることである[77]」と明記されていた。「合法的な手続

---

[74] 火の十字架団の経理係リシェ，国民義勇軍の全国代表ジャン・ド・ミエリー，「フランス社会運動」の代表ド・ジェリュー夫人の証言。Ph. Machefer, *op. cit*., p.114.

[75] 火の十字架団の解散の日付をジャック・ノベクールは1936年６月19日としているが，フィリップ・マシュフェールは６月18日としている。また，フランス社会党（PSF）の結成は，ノベクールによれば1936年６月24日であり，マシュフェールによれば７月10日である。J. Nobécourt, *op. cit*., pp. 429, 534; Ph. Machefer, op. cit., p.113.

[76] R. Rémond, *op. cit*., p.214.

[77] Fondation Nationale des Sciences Politiques, *Archives De La Rocque*, Ligue dissoute, interrogatoire du colonel, 31 octobre 1936, scellé no. 2; J. Nobécourt, *op. cit*., pp. 435, 1040.

き」の尊重というのがもし総論的表現にとどまっていたならば，共和制排除のために暴力的方法を使用しないのかどうか明確ではないが，この重要な点については，ド・ラ・ロックの文章は，共和制の尊重といっさいの暴力的手段の拒否を明確にしていた。

しかし，ド・ラ・ロックは，火の十字架団とフランス社会党（PSF）との連続性を否定せず，むしろ，新党結成当初は，両者の連続性を強調した。解散後に機関紙『ル・フランボー』に執筆した最初の論説で，ド・ラ・ロックは，全国に散らばった100万の仲間を結びつけている共通分母は「火の十字架団精神」であるとして，「塹壕から生まれたこの精神をいかなる政府も解消させることはできない…われわれの思想は，今後も，大政党という枠のなかで，完全なかたちで勝利の日まで継承されていくであろう」と書いた。さらに，1936年８月１日，ド・ラ・ロックは，『ル・フランボー』紙で，フランス社会党（PSF）は「火の十字架団の成果が開花したもの」であると主張した[78]。また，シャルル・ヴァランは，幹部党員たちにあたえた機密文書のなかで，フランス社会党（PSF）は「新しい党なのではない。それは，戦争から生まれた偉大な刷新運動の新しい環境への適応形態にほかならない。マルクス主義理論が社会党と共産党の基礎にあるのと同様に，火の十字架団の信念がいまもフランス社会党（PSF）の基礎にある[79]」とのべて，ド・ラ・ロックの主張を敷衍し，イバルネギャレーも，内相ロジェ・サラングロに，新党の基本的要素は，まさしく，解散した火の十字架団と国民義勇軍であることを強調した[80]。

しかしながら，日ならずして，いくつかの徴候が連続性の主張を微妙に変化させた。合法政党への新しい道を受け入れた火の十字架団時代のメンバーたちにたいして，新党への加盟は拒否されなかったが，かれらは幹部ポストからはずされた。フランス社会党（PSF）の書記長になったフィリップ・ヴェルディエによれば，新党結成後一週間のうちに２万人の入党があったが，最初の暫定的な幹事は「旧組織で幹部の役にまったくつかなかった」ものたちのなかから選ばれ，「フランス社会党（PSF）の組織と火の十字架団の旧組織とのあいだには，重なる部分はまったくなかった[81]。」こうして，火の十字架団の多数の老地方幹部たちは，本部の指示に従って，フランス社会党（PSF）の幹部のポストにはつかず，これらの人事に不満をもったものは，フランス社会党（PSF）入党後，活動から身を引いた。旧幹部たちは，新しい党の役職に任命されたものだけでなく，役職につかずたんなる下部党員になったものも，「共和制の諸制度を尊重して社会発展[82]」を先導することに同意を表明しなければならなかった。

元火の十字架団と国民義勇軍の意志の固い少数派は，「たんなる政治運動に参加するのを拒否して[83]」フランス社会党（PSF）に加わらなかった。原初的な火の十字架団の絶対的信念をなお信じ，「解散後も，いっさいの政治的関心から離れて，在郷軍人団体の再建を夢みてい

---

78) Lt. –Colonel de La Rocque, Délèglement, *Le Flambeau*, 1er août 1936.

79) Fondation Nationale des Sciences Politiques, *Archives De La Rocque*, Ligue dissoute, interrogatoire du colonel, 31 octobre 1936, scellé 9, cote 96; J. Nobécourt, *op. cit*., pp.429–430, 1039.

80) J. Nobécourt, *ibid*., p. 430.

81) Fondation Nationale des Sciences Politiques, *Archives De La Rocque*, Ligue dissoute, correctionnelle, 13 décembre 1937, déposition de Philippe Verdier, secrétaire général du PSF, fascicule I, p. 769 sq.; J. Nobécourt, *op. cit*., pp. 430, 1039.

82) 国民義勇軍の元メンバーで，コレーズ県支部の暫定幹事となったアンリ・バックの言葉。J. Nobécourt, *ibid*., pp. 431, 1030.

83) 1930年以来の火の十字架団員で，1934年以来，アネシー支部およびオート・サヴォワ県支部の委員長であったポール・ギャルデの言葉。「政治に首を突っ込むことは望まず，在郷軍人の領分にとどまりたいとおもっていたわたしに，県支部委員長の辞任を決意させたのは，フランス社会党（PSF）が追求する政治的目的である。」J. Nobécourt, *ibid*., pp. 431, 1039.

た[84]」火の十字架団元副委員長ポッゾ・ディ・ボルゴも，国民義勇軍のなかに凝結していた活動的な力を使用するために共和制的合法主義を尊重するという戦略に同意できず，火の十字架団を退団し，フランス社会党（PSF）には加わらなかった[85]。

火の十字架団の解散にさいして，イバルネギャレーは，内相サラングロにたいして，解散させられても，80万人の「完全に献身的なメンバー」が非合法の火の十字架団員としてとどまるであろうとのべていたが，この数字は，内務省への報告にもとづいて警視総監が推定したフランス社会党（PSF）結成直後の党員数と，ほぼ一致していた。

すなわち，結成当初のフランス社会党（PSF）への入党動向にかんして，1936年10月－1937年１月に内務省警察庁に寄せられた３つの報告のうち，ひとつは，新規入党数は全体の10パーセントにすぎず，その数字は再登録しなかった旧火の十字架団員とジャック・ドリオのフランス人民党に走ったものたちの数を埋め合わせることはできず，党員総数は，女性や気の進まぬまま入党させられた相当数の失業者を含めて，70万人であると報告していた。同じ時期のもうひとつの報告は，党員数は150万人であり，いずれ200万人にもなるであろうと警告していた。1937年１月の３つめの報告は，入党者の大部分は解散した火の十字架団の元団員ではなく，その他の団体からきたか，どの組織にも属していなかったものたちであり，やはり，ドリオのフランス人民党が火の十字架団の旧団員たちを引き寄せていると観察していた[86]。

これにたいして，フィリップ・マシュフェールは，フランス社会党（PSF）の指導者たちが語った党員数（1937年に200万人，第二次世界大戦前夜には300万人）をかれが集めた証言や地方のファイル調査によって修正し，1936年末の党員数は60万人であり，その後しばらくは70万人前後で安定したと考えている[87]。

幹部層における連続性の切断は，「火の十字架団精神を理解できず，躊躇していた[88]」穏健右翼からの入党者たちに幹部の職務が開放されたことによって，大きく促進された。党員募集は，都市から農村へ，中産階級から労働者階級へ，火の十字架団の運動の元の中心地からそれが根を下ろしていなかった地方へと拡大された。

フランス社会党（PSF）の党員募集は，募集対象を選挙権を有するものだけに限っていた他の右翼諸政党とは違い，入党申し込みは両親の承認をえた16歳以上の未成年者を含むすべての男女に開かれていた。それは，党員数を増やすためだけでなく，運動を家族という枠にまで拡大し，家族全員を参加させたいと願ったからでもあった。

結成後２か月間の入党状況は，フランス社会党（PSF）が中産階級，中小企業家，職人層，農民層に勢力を拡大し，労働者階級の有権者にもかなりの程度食い込んでいったことを示している。もし国会が解散し，選挙によるテストがおこなわれていれば，フランス社会党（PSF）は急進党や穏健右翼諸党の票田の相当な部分を

---

84) リヨテ元帥宛てポッゾ・ディ・ボルゴの手紙。Cit. par J. Nobécourt, *ibid*., p.549, archives de Pozzo di Borgo, correspondance politique, sous–dossier «affaire Weygand–Champeaux».

85) Cf. J. Nobécourt, *ibid*., pp. 421–428, 523–533, 548–550.

86) *Archives Nationales*, F^7 14817; J. Nobécourt, *ibid*., pp.431–432, 1039.

87) Ph. Machefer, op. cit., p.113.

88) 「夏の数か月間，入党者の大部分は火の十字架団員ではなかった人びとであった。かれらは，われわれが“火の十字架団精神”と呼んでいたもの，初期の極右同盟の友愛精神，われわれの主張，われわれの目的である和解に向かってそこから流れ出るすべてのものをわれわれが維持したいと望んでいることを理解できず…躊躇していたのである。」（解散させられた極右同盟の再編成に反対して起こされた訴訟でのド・ラ・ロックの供述）。Fondation Nationale des Sciences Politiques, *Archives De La Rocque*, Ligue dissoute, correctionnelle, 13 décembre 1937, déposition de La Rocque, p.40; J. Nobécourt, *op. cit*., pp. 432, 1039.

取り崩していたにちがいない。

全国大会に先立って，各支部レヴェルの委員長の全員が下部党員の選挙によって選ばれたが，党の委員長が事実上全面的な権限を行使し，必要なときには，その権限を移譲することができた。県支部委員長，地域評議会議長に加えて，大会によって選出された100人のメンバーからなる役員会が執行委員会メンバーを選び，そのうちド・ラ・ロックを含む８人が常任運営委員会を構成した。役員会は，党の委員長の決定によって，原則として３か月ごとに招集された。党委員長に付属して政治局が設置され，政治局は執行委員会が決定した方針を「各支部に直接かつ確実に適合するように」実行した。

党員は最大1,500人の支部ごとに――原則として選挙区ごとに――組織され，結成２か月後には，フランス社会党（PSF）の政治活動と社会活動の全体をカヴァーする全国組織網がはっきりと形づくられるまでになった。

1936年秋には，解散させられた極右同盟の再組織に反対する訴訟が起こされ，裁判は２年続いた。この裁判でド・ラ・ロックは判事にたいして，フランス社会党（PSF）の各レヴェルの責任者には組織にかんする完全な自由があたえられていることを強調して，フランス社会党（PSF）と火の十字架団との「完全な違い」をつよく主張しているが，しかし，党規約によれば，（第一回全国大会まで暫定的にではあったが，）唯一の権力保持者は委員長であった。強固な組織をつくらなければならないという必要から，ド・ラ・ロックには，各レヴェルの責任者を間接的に選び，それを選挙により追認させることによって，組織全体をつくりあげるという自由があたえられた。こうして，すべての段階での選挙という民主的制度と上部によって承認された責任者の選挙という少数独裁的な装置とが並立し，関連し合って機能したのであり[89]，ド・ラ・ロックは，水平的に分権化され，垂直的に階級化されたキャンヴァスに党の組織を織り上げたのであった。

1936年10月上旬には，火の十字架団時代の軍隊式戦闘組織「ディスポ」に代えて，「“ディスポ”の再現とみられるのを避ける」ために，「ディスポ」の旧幹部以外から責任者を選んで，「宣伝遊撃班」が組織された。「ディスポ」は「ディスポ」のトップの責任下にあったが，「宣伝遊撃班」は，「ディスポ」とは異なり，それが所属する各支部のみの管轄下に置かれた。「ディスポ」は本部に集権化され，火の十字架団への攻撃にたいして「あらゆる面での防衛行動にただちにかけつけることのできる召集家臣団の先鋒[90]」をつとめ，パリ地域には１万2,000存在していたが，これにたいして，パリ地域における「宣伝遊撃班」の数は，1936年11月，6,000であった。「宣伝遊撃班」の各班は各支部ごとに配置され，その調整は県支部レヴェルではかられた。パリだけが中央集権化され，区ごとに組織され，さらに下部グループに分けられた「宣伝遊撃班」のリーダーは執行委員会に直属し，調整部が宣伝材料の供給を担当した。

「宣伝遊撃班」の役割は地方の小集会への弁士の派遣，機関紙『ル・フランボー』の販売，貼付ポスターの監視，各県支部の指示に従ったパンフレットの配布，集会の警備，隣接支部へ

---

89) パリ地域支部長デゾブリオーが出した1936年９月18日付のつぎのような通達が，この問題について明快な説明をあたえてくれる。「地方委員会とあなた方が属している支部の各幹部はわれわれの委員長によって指名され，選挙の投票がこの指名を追認するのである。」Fondation Nationale des Sciences Politiques, *Archives De La Rocque*, I. D5, classeur organisation, juillet 1936 – juillet 1937; J. Nobécourt, *op. cit*., pp. 437, 1040.

90) 「かつて，“ディスポ”は，攻撃の先鋒ではなく，なにかと役に立つ召集家臣団の先鋒であるという理由から，本部に集権化されていた。」（1937年12月13日，軽罪裁判所でのド・ラ・ロックの供述）。Fondation Nationale des Sciences Politiques, *Archives De La Rocque*, Ligue dissoute, IV, A1d, correctionnelle, 13 décembre 1937, fascicule I, pp. 98–101; J. Nobécourt, *op. cit*., pp.488, 1046.

の応援など，多くの分野に及んだ。裁判でフランス社会党（PSF）の軍隊的組織を疑われたド・ラ・ロックは，それを明確に否認し，「宣伝遊撃班」は人民戦線諸党の攻撃から身を守るフェンシングの払いの役目をつとめるものだと説明している[91]。

しかし，結成後の数週間，フランス社会党（PSF）の党勢拡大期に，同党を「ファシスト」とよび，その集会やデモにいつも激しく反発した共産党の執拗な攻撃と，フランス社会党（PSF）に党員登録したが，しかし，ド・ラ・ロックの完全な合法主義の戦術にいらだちを押さえられなかった火の十字架団，とくに国民義勇軍の元団員たちの圧力との，2つの力のあいだで，ド・ラ・ロックは党のむずかしいかじ取りをしなければならなかった。1936年8月19日，ランスでフランス社会党（PSF）の集会が開かれたとき，3,000人の参加者（うち女性200人）を前にして，執行委員のひとりシャルル・ヴァランは，感情に押し流されるまま，「その日が来たときには，われわれは政権を奪取する。もし，われわれの通路に障害が立ちはだかったならば，必要とあれば暴力を行使することも躊躇しないでありましょう[92]」と演説した。会場の入口には，300人の共産党員が「ド・ラ・ロックを殺せ」，「警察はわれわれの味方だ」と叫び，インターナショナルを歌っていた。流血の衝突は起こらなかったが，ヴァランの演説はド・ラ・ロックの戦術に逆らうものであった。

1936年12月18－20日に開催されたフランス社会党（PSF）第一回全国大会は，結成後6か月のうちに「フランス社会党（PSF）という事実」がフランス政界にしっかり根を下ろしたことを主張し，同党が議会制度に参加し，普通選挙――国会議員選挙は1940年に予定されていた――による審判を受けるという原則をはっきりとかかげた。

フィリップ・マシュフェールの数字によれば，火の十字架団の解散時（1936年6月）のメンバーはおよそ45万人であったが，フランス社会党（PSF）の党員数は，1936年末には60万から70万人になり，結党後半年にして，社会党（SFIO）の党員数20万2,000人と共産党の党員数28万4,000人の合計を上回ったのであった[93]。

（大阪大学名誉教授）

---

[91] J. Nobécourt, *ibid*., pp. 486–488, 495.

[92] *Archives Nationales*, F[7] 14817; J. Nobécourt, *ibid*., pp. 438, 1040.

[93] Ph. Machefer, L'Union des Droites, le P.S.F. et le Front de la Liberté, 1936–1937, *op. cit*., p.113; Philippe Machefer, Le Parti social français en 1936–1937, *L'Information historique*, mars–avril 1972, p.74.
ルネ・レモンは，フランス社会党（PSF）が広範な支持者の獲得に成功し，めざましく成長したのは，ド・ラ・ロックの組織が合法政党に変化し，選挙に候補者を立て，かれらを議会に送るという，それまでより穏健な新しい路線を進むことになったからだといい，ジュリアン・ジャクソンも，フランス社会党（PSF）の人気の上昇を同党の過激主義放棄のせいにし，「この共和制への加担にはわずかばかり政治的ご都合主義があったとしても，意味深い点は，ド・ラ・ロックが，かれがもっとも穏健にみえたときに，その最大の影響力を発揮できたことである」とのべている。R. Rémond, *op. cit*., pp. 214–215; Julian Jackson, *The Popular Front in France: Defending Democracy*, *1934–1938*, Cambridge University Press, Cambridge, 1988,p.253，向井喜典・岩村等・振津純雄訳『フランス人民戦線史－民主主義の擁護，1934－38年－』昭和堂，1992年，pp. 287－288.
これにたいして，ウィリアム・アーヴィンとロバート・サウシーは，フランス社会党（PSF）のめざましい発展の理由を1936年5月の選挙における人民戦線の勝利が引き起こした「大きな恐怖」に求め，人民戦線の政権掌握，全国に波及した座り込みスト，マティニョン協定とそれに続いた人民戦線政府の社会立法のために，「まわりをすっかり包囲された保守主義者たち」の多数が，伝統的右翼の政党には期待できないとおもわれたもっと強力な対抗策を求め，火の十字架団・フランス社会党（PSF）に「潜在的な救い主」の姿をみたからだと説明し，また，ゼーフ・ステルネルは，「極右同盟解散後，ド・ラ・ロックの運動がめざましく成長したのは，民主主義の美徳に突然とりつかれた組織に新しい支持者の大衆が加入しようとしたからではなくて，反対に，当時，既存の秩序を嫌悪する人びとがしだいに多くなっていっ

D'une ligue au parti parlementaire.
Une étude sur les Croix de feu et le Parti social français (PSF)

Yukiharu Takeoka

En France la crise économique, déclenchée au début des années 1930, a apporté le triomphe du cartel des gauches à l'élection du mai 1932, qui a débouché sur la prise de pouvoir par le parti radical. Pourtant, les gouvernements successifs du parti radical se sont révélés impuissants à vaincre le marasme économique. A la fin de 1933 sont mis au jour les escroqueries de Stavisky, qui ont compromis plusieurs hommes politiques. Les affaires Stavisky ont conduit, le 6 février 1934, à l'attentat des ligues d'extrême droite sur la Chambre des députés qui s'est développé en emeute sanglante, suivie par la résignation hâtée du ministère Daladier et la formation du ministère de l'union nationale. C'est l'épreuve la plus dramatique qu'essuyât Paris depuis la Commune de 1871.

Les partis de gauche ont interprété cette émeute du 6 février comme événement suscité par les intrigues des fascistes. Il faut attendre la publication d'un article de René Rémond intitulé «Y a–t–il un fascisme français?» et de son livre sur *La Droite en France* à la décennie 1950 pour que soit remis en question le schéma, hérité parmi les forces de gauche, des impératifs simplificateurs du combat antifasciste.

La parution des ouvrages de René Rémond a renforcé le consensus des historiens universitaires français pour lesquels il n'y a eu de fascisme français gue marginal pendant l'entre–deux–guerres.

Mais, la tentative d'interprétation du fascisme français d'un historien israélien Zeev Sternhell (*Maurice Barrès et le nationalisme français*, 1972; *La droite révolutionnaire. Les origines françaises du fascisme*, 1978; *Ni droite ni gauche. L'idéologie fasciste en France*, 1983) qui considère que le fascisme français a été un phénomène de première importance et qu'il a pu dès avant 1914 servir de matrice à ses homologues italien et allemand a ravivé le débat sur l'existence d'un fascisme à la française.

Dans cet article, nous avons traité les Croix de feu et le Parti social français (PSF).

Les Croix de feu, dirigés par le lieutenant–colonel François de la Rocque, étaient le mouvement le plus représentatif d'extrême droite en France d'entre–deux–guerres. Le gouvernement du Front populaire, qui a pris le pouvoir par suite de son triomphe aux élections législatives en mai 1936, a dissous, sans retard, toutes les ligues de formations paramilitaires, y compris les Croix de Feu.

Les décrets de dissolution ont ouvert à La Rocque la voie de l'action politique légale, aboutissement nécessaire de la transformation des Croix de feu. La Rocque a créé le Parti social français (PSF) à la fin de juin 1936.

Juillet 1936 – juin 1940, c'était la période de ce que La Rocque a défini comme «le fait PSF», soit la présence dans le champ politique de la formation de masse créée sous le nom de Parti social français.

Nous avons examiné, en particulier, si on peut qualifier de fasciste le mouvement des Croix de feu et du Parti social français (PSF), en étudiant l'idéologie et l'action de ces deux organisations dans le climat politique et social en France des années 1930.

たからである」と解釈している。William D. Irvine, *French Conservatism in Crisis: The Republican Federation of France in the 1930s*, Louisiana University Press, Baton Rouge, 1979, pp. 98–99, 157–158; William D. Irvine, Fascism in France and the Strange Case of the Croix de Feu, *Journal of Modern History*, 63, 1991, p.277; R. Soucy, *op. cit*., p.115, (traduction française) *op. cit*., p.178; Zeev Sternhell, *Ni droite ni gauche. L'idéologie fasciste en France*, Fayard, Paris, 1987, 2000, p.92.